

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第19回
開催日時	平成20年6月11日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル3階 第3会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、渡辺委員、赤石委員、荒井委員、蚊野委員、角田委員、高木委員、北條委員、虎頭委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、岩田主査、インテージ2名 欠席：西山委員、富田委員、中村委員
議題	1 第18回男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 第2次計画案検討 3 その他
会議資料の名称	資料No.1 第18回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 各論修正箇所（5月度男女平等推進委員会より） 資料No.3 付属機関女性比率
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p><u>1 第18回男女平等参画推進委員会会議録の確認</u> 委員長：第19回の会議を始める。事務局から何かあるか。</p> <p>事務局：庁内に男女平等推進会議という部長級の会議体があり、その下に課長級の幹事会（14名）がある。6月26日に今日までの結果を冊子にし、現段階の状況を幹事会で確認する。 参考資料に現時点までの各課実績と付属機関の女性比率の一覧を配布した。今日議論に入らない場合は、次回からの検討でお願いしたい。</p> <p>委員長：議題に入る。前回の会議録について何かないか。ないようなので承認とする。</p> <p><u>2 第2次計画案検討</u> 委員長：第2次計画案の検討に入る。資料No.2は前回、討議で決まったものである。確認お願いしたい。</p>	

確認お願いしたい。

また、前回の会議以降に提出された委員意見の一覧がある。討議が終了したところについても意見が出ているが、それらは後から戻って討議する。

まず、「まちづくり」から提案を全部聞き、討議することとする。

委員：「まちづくりをすすめる男女平等」の前文で「地域へ戻ってきた男性などが」とあるが女性が働くという視点で提言してきており、ここで男性だけが地域に戻るのにはバランスがおかしい。「男性」を「男女」に変えてほしい。

委員：同じく前文だが、「また、心のふれあいや連帯感の低下など」を追加し、詳しい説明を入れてほしい。

9-2「男女平等に関する市内の人材リストの整備」の前に「男女平等推進センターとの連携による」を挿入してほしい。いくつもリストを作る必要はなく、センターが主となり市内の人材リストを把握、活用してもらうのがよい。

10-2「地域活動等への男性の参加拡大」は、主な取り組みを少し具体的にしたい。「・PTA・青少年育成会」をまとめ「地域の教育活動への参加」「介護活動への参加」（介護・特別養護老人ホームへの支援活動・病院などへの送迎など）としたい。

「地域男手センター設立の検討」は、上野千鶴子著「老いる準備」より引用した。私も常日頃そう思うので提案したい。

委員長：まず前文の2箇所について、意見はないか。

委員：委員、女性も審議会だけでなく、活動の場を具体的に提示したほうがよいか。

委員：女性の地域参加は充分ではないものの、男性よりは進んでいる。ただ働く人が戻ってくる時に男性だけというのは、総論としてはいかがかということだ。

委員：長年職場で働き、地域活動をほとんどしてこなかった女性も退職し、地域に戻ってくることは現実にある。

委員：委員、今までの文章の「そのことによって」の「そのこと」は前の2行によって様々な課題を抱えているということである。書き直したものは、2行は大きく変化しており、また新たに心のふれあいや連帯感の低下など、他の問題も抱えているということになる。

委員：「また」として2つの問題を出した。近所との付き合いがない現在、ふれあいが必要である。

委員長：元の文章は地方分権の進展や少子高齢化、団塊の世代の退職という現象により問題が生じているということが書かれている。そこが無くなると現象の羅列になる。元の文章を活かし「さまざまな課題も抱えています。また、心のふれあいや連帯感も著しく低下しています。」ではどうか。

委員：それならば全く問題ない。

委員長：では、1と2は一部分訂正の上承認とする。  
3番9-2の主な取り組みはどうか。

委員：主たる担当課が生活文化課ということは、男女平等推進センターが行うということになり、これはパリテが行う事業である。

委員：パリテが行う事業で連携はおかしい。

委員：「10-1再掲」とあるが「15-4」で構わないので訂正したい。

委員長：ここは以前、パリテとは別の事業として切り離れたところである。

委員：同じ事業として行うほうがよいと思い提案した。市内の人材リストの整備はパリテが行い、「交流とネットワークの促進支援」と同じものと理解した。いくつもの同じようなリストを作っても仕方がない。「交流とネットワークの促進支援」の中の「ネットワークづくり」と同じことになる。

委員長：9-2は生活文化課の活動であり、「男女平等推進センター」を中心とする活動であり、あくまでもリストの整備である。15はリストの整備ではなく、そういうものに基づくネットワーク・交流の促進活動である。どちらも男女平等推進センターの活動であり「充実」である。「連携による」は意味的に必要なく、リスト整備と交流促進は関連するが別の事業である。

委員：NPOや市民団体のリストは全くないのか。ネットワークの交流を促進するために、どうやって促進するのか。

委員長：15-4は「推進体制」の検討の際に意見を出してほしい。今は9-2の修正意見である。委員より「パリテ自身の活動として生活文化課をあげており、敢えてあげなくてもよいし、挙げると意味が違ってくる」という意見が出た。3は元のままとする。10-2について、意見ないか。

委員：委員から具体的例を挙げるよう言われ、追加した。

委員：「あらゆる分野への活動」としたらどうか。

委員：「・PTA・青少年育成会・学校運営協議会・学童クラブ」のところをまとめて「地域の教育活動への参加」とするのか。

委員：そうだ。その他に「介護活動への参加」「地域男手センター」設立の検討」を追加した。

委員長：整理する。活動例が多少あるのはよいが、具体的に網羅は出来ない。「男性の参加を促す活動の充実」「地域の教育活動への参加」とし、かつこの中に具体例を入れる。次に「地域の介護活動・ボランティア活動への参加」とし、かつこの中に具体例を入れる。そういうことでよいか。

委員：よい。

委員：「地域の」は要らない。

委員長：「教育活動への参加」とし、「(PTA・青少年育成会・学校運営協議会など)」とする。

「介護活動・ボランティア活動への参加」は具体的な活動例は入れないほうがよい。

委員：介護活動は、こなれた言葉である。また、有償の働きをしている人がいる中で、ボランティアが並走すると、有償が安くなることに繋がりがねない。介護はボランティアでやるものという発想は、有償で働く介護労働者の報酬を下げることになりかねない。病院などの送迎はタクシーなどが行っている。

委員：確かに無償は介護労働者の足を引っ張ることになる。散歩などはどうか。

事務局：5で介護関係がクローズアップされたテーマが出ている。社会的な中での充実ということで、介護を全面的に出している。家庭の中で男性がどう介護していくのかは、3に出てくる。家庭の問題と地域の社会的な介護支援というのは、永遠のテーマである。地域の介護支援というのは、有償・無償とあり、専門性ということもあり、役所でどこまで踏み込めるかは難しい。

委員：家庭生活の介護は、自分の家に介護が必要な人がいなければ手の出しようがない。地域というのは自分の家に介護の必要な人がいなくても受け皿がある。

委員長：それはボランティア活動となる。ボランティア活動の前後に「介護」という言葉を入れたらどうかという提案はどうか。

委員：無償とする必要はない。どのような形になるか分からないが、手伝う気になるとよい。

委員：それならば介護に限定せず、「福祉」としたほうがいい。

委員長：介護は特に入れなくても、ボランティア活動自身が福祉的なボランティア活動という意味が込められている。

委員：介護活動への参加はボランティアではなく、営利を目的としている事業者のことか。

委員長：地域への男性の参加なので、イメージとして自分の家の介護問題ではなく、近所の介護をするということである。

委員：地域の介護では市役所が講座を開いている。

委員長：「ボランティア活動への参加」だけでよいか。

委員：「介護活動」は入れたい。

委員：具体例がすべて教育活動であり、介護活動は入れない。

委員：「介護とボランティア活動」とし、具体的なことは書かないではどうか。

委員：障がい児・障がい者も介護がいる。介護ボランティアとすると「介護」という言葉が高齢者対象となる。

委員：ここは多様にボランティアとして地域に出ていくための施策である。「ボランティア」で一括しても言わんとしていることは分かる。この行だけでなく全体の中で評価していくので、「ボランティア」だけでよい。

委員：介護を抜き、「活動への参加（ボランティア活動）」ということか。

委員：私はそういう意見だ。

委員：介護等と入れてもいいのではないか。

事務局：教育活動支援と同じに、ボランティア活動の下に括弧書きで「障がい者支援」や「介護支援」と例示したらどうか。

委員長：「ボランティア活動への参加（介護への支援活動など）」とする。「地域の男手センター設立の検討」はどうか。

委員：「福祉」とするなら男手センターは取って構わない。私は、男手センターは必要だと思う。小さなことであっても女手や高齢者のみの家庭には必要である。

委員：これは有償の活動のことか。シルバー人材センターのように安い時給のものか。

委員：シルバー人材センターのようなものである。

委員：では「シルバー人材センターの改善」ではいけないのか。コンセプトは「男手センター」と書いてあったほうが退職した男性は参加しやすいのではないか。

委員：参加しやすいと思う。すぐに技術を必要とするものではないものを頼みたい時、地域活動として参加しやすい。

委員長：いいアイデアだが、NPOなど立ち上げて行うものである。行政の計画であるので、この案はヒントにはなるが政策としては時期尚早であり無理である。委員の発言のように、シルバー人材センターの受け付ける内容を広げるということではよいのではないか。

委員：個人がNPO法人を立ち上げるのは資金の問題もあり大変なことである。シルバー人材センターで受け付ける内容を広げてほしい。

委員：「男女平等」から外れるのではないか。

委員：微妙なところである。「男手センター」として電球を取替えたり力仕事をしたりとなると、女手は繕い物したりということになり、役割分担になってしまう。

委員：電球取替えなど、高齢者等で脚立に乗るのも危ない人は別だが、男の側から言えば「その位自分でやれ」という感じになる。

委員：高齢者の一人住まいのところに、細かい生活支援の中で「すぐやる課」のような形で「きめ細かい生活支援」と入れてはどうか。

委員：ボランティア活動への参加（介護等への支援活動）としたが、「福祉」も入れて「男手センター」の項は削除する。

委員長：重複するが、（福祉や介護への支援活動など）とする。次、「人権」に入る。

委員：前文の「配偶者暴力防止法が改正され」は「再改正」である。次の「生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も」とあるが「も」では意味がわからない。

委員：「直接身体的な暴力を受けているだけでなく」という言葉が前提として入っている。

委員：「配偶者暴力(DV)防止法が再改正され、保護命令の対象として身体的暴力だけでなく脅迫行為も追加、また、付きまといのほかに新たに無言電話や執拗な電話、ファックス、電子メール、面会の要求なども禁止され、被害者対策は進みつつありますが」と修正した。

委員：「追加」までをいかしてはどうか。「付きまとい」は確かにそうであるが、細かすぎるのと、電話・ファックス・電子メールは時間の制限があり、このままでは不正確である。

委員：前文2段落目の「新たな課題も出てきて下り」は「おり」に修正する。3段落目の「環境づくり」が2つ並んでいる箇所、「性差に応じた的確な医療を受けられる環境づくり」は的確なのか、このままの文章でよいか問いたい。

その次「環境づくりも必要です。」の後に前の計画ではメディアリテラシーのことが書いてあった。「人権を守る男女平等」というのがここの大タイトルであり、メディアから受ける人権問題は消さずに、旧文章をいかしてほしい。次、最後の段落に「性差に加えて」とあるが、前段落に性差における様々な問題が出ており、ここでは必要ではない。

委員：2段落目の後半に「DVに対する理解を一層深めていくことが求められています。」とあるが、DVをする夫や加害者を理解するようなニュアンスにも解釈できるような言葉はなるべく避けたい。「DVに関する啓発」と修正したい。

委員長：人権の前文に対して意見だが、「改正」は「再」を入れ、「再改正」とする。「DVに関する啓発」はそのまま承認とする。

メディアリテラシーについて、旧文章を入れるという意見に対して何かないか。

委員：施策や取り組みにはあるのか。あれば入れてもよいのではないか。

委員：「ガイドラインの早急な作成」というのが全庁的な計画のところにある。

委員長：どこに入るかは15の計画で検討し、メディアの部分は次の「推進体制」で検討する。

DV法に関しては最初のところを活かし、後半は削除とし、「配偶者暴力(DV)防止法が再改正され、保護命令の対象として身体的暴力だけでなく脅迫行為も追加され、被害者対策は進んでいます〜」とする。

「性差に応じた…環境づくり」と「男女ともに行える環境づくり」の部分に意見はないか。

委員：「性差に加えて社会的に困難を抱え」の性差を削除するという意見だが、私はあってもいいと思う。

14のひとり親・高齢者・障がいのある人は、支援が必要である。「ひとり親」は特に女性のひとり親のほうがどちらかというと支援が必要ではないか。

委員：正確に言えばあったほうがよいとは思いますが、何度もいろいろな形で出すのはどうかとも思う。修正しなくてよい。

委員長：ひとり親家庭や障がいのある人、外国籍の人などの問題は、性差の問題も微妙に関わっており、「性差に加えて」というと、そこの関係が切れて独自の問題になってしまう。逆に無いほうが、当然性差も絡みつつ独自問題もあるという意味合いになる。この「性差に加えて」は削除する。

次、女性たちの医療のことが問題になっているが、文章としては若干矛盾した形になっており、どのような形にしたらよいか。

委員：「性差に応じた」は要るのか、当たり前の話である。

委員：中身で対応しているのは性感染症のところ、男女とも性感染症が増えており、それぞれ対応が違うが、その対応くらいしか性差に関するものがない。

委員長：「性差に応じた的確な医療が受けられる環境づくりや」を削除したらどうか。暴力をめぐる問題のほうにも、「生涯にわたって自分の…環境づくりも必要です。」でどうか。

委員：「的確な医療」はあってもいいのではないか。

委員長：「暴力をめぐる問題の他にも、的確な医療が受けられ、生涯にわたって…男女ともに行える環境づくりが必要です。」とする。

次、委員の意見から。

委員：11-1は皆さんと相談したい。「男性相談の立ち上げの検討」だが、配偶者からの暴力や女性相談に西東京市は力を入れている。パリテの相談事業も部屋を作りこれからも力を入れていくが、あの配置で男性相談を行うのはイメージがわからない。例えば暴力を受け逃がさなければいけない時に、裏から逃がすのを男性が感づき、男性相談として来て、受けざるを得ない場合、どうやって守れるのか。電話相談ならいいが、積極的にそこまでやれるのか。もっと大変なところに力をいれるほうがよい。

もう一つ、施策の1と2「の対応」となっているが、対応というのは良く分からない。ニュートラル過ぎるので「12女性をとりまくあらゆる暴力への防止」「1ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援」「2セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の防止」としたほうが明解である。

次にデートDVが最近かなり言われているので、主な取り組みに「デートDVについての啓発」を入れる。DVを受けている被害者に話を聞くと、結婚前から暴力的な関係が始まっていると聞く。暴力だと認識していれば結婚しないので、高校生の頃から啓発し、男性も愛と暴力はイコールでないと学ぶ必要がある。内閣府も調査や取り組みを始めている。

委員長：「デートDVについての啓発」を主な取組に入れるかどうかについて、意見はないか。入れるとしたら、性暴力の後に入れるのか。

委員：私たちもデートDVを入れるか話しあっていた。先駆けて若い人達に啓発をしたほうがいい。

委員長：施策の内容の文章にはデートDVが入るが、主な取り組みにはどう入れるか。

委員：「DVに関する講座や」に入れていた。配偶者間等ではなく若い人たちにメッセージとして送るならば起こしてもいい。

委員長：今の提案は、12-1「親密な関係にある男女間の暴力（デートDVも含む）」としてよいか。

委員：「デートDV」という言葉を敢えて出さないと、自分がそうなのか分からない。啓発活動のビデオや講座があるが、取り組みに言葉が入っていたほうがいい。講演会に若者がくるかわからないので、啓発は工夫しないとイケない。

委員：施策の内容だが、「男女間の暴力であるデートDVを含むDVについて理解を広める」となるが、ここも先ほどの指摘と一緒にではないか。

委員：「DVについての啓発活動を行います。」となる。

委員長：施策の内容は「デートDVを含んだDVについての啓発のための、講演会・学習会等を開催します」とする。主な取り組みに「デートDVへの啓発活動」を入れる。「11-1男性相談の立ち上げ」について、逆の意見が出されているがどうか。

委員：男性自身の生きにくさ、男性自身が持っている課題がいろいろ出てきており、男女平等推進センターは、将来的な意味合いで、男性相談の場も持たないとイケないと思いついて入れた。遠い将来を見越した必要性ということで「検討」とした。

事務局：昨年、議会で他自治体が男性相談を行っているか質問があり、急遽調査した。その時に検討したが、センターに来てという想定ではない。電話相談で、男性相談を行っているところに問合せをしたが、金額等いろいろな条件が必要で、折り合わなかった。将来的には行う必要があるとしても、女性相談と一緒に出来ないということだけ、職員間で確認をしている。

事務局：物理的に無理である。議会から男性を取り巻く環境も変わるので、女性にターゲットを絞った女性相談業務だけ行うのでいいのか、という質問が出された。検討としてあげる分には問題ないが、男女平等推進センターで行うには無理がある。

委員：そう認識していた。女性だけでなく男性も苦しんでいるから男性相談も行え、というのは簡単な話ではない。男性には情報や相談窓口はたくさんあるが、女性の相談窓口は少ないので、敢えて女性に重きを置いたものを作った。

事務局：「立ち上げ」とせず「あり方の検討」とすればよい。

委員長：「あり方の検討」とする。

委員が11-1に「ワンストップ・サービス化」を追加しているが、誰か分かる人はいないか。

事務局：役所は縦割りで相談を行っているが、窓口を一元化し、その窓口でどこへ回すか決めるのをワンストップ・サービスと言う。役所で複数の申請をしたい場合、申請ごとにいろいろな窓口に行かなくてはならないが、ワンストップがあればどこか1

つの窓口に行けばどんな相談でも受けてもらえ、そこに足を運ぶだけで済む。

庁内で相談窓口の検討をしたが、多岐にわたって専門的に特化した人間が複数人いないと、ひとつの窓口に一元化するのはかなり難しいとわかった。役所の現状である。

委員長：情報の統合化ということでもあるだろうが、縦割りをもう少し効率的にしてほしい。今後の検討課題として保留とする。

先ほどの12タイトルは「女性をとりまくあらゆる暴力の防止」とする。施策1は「ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援」、2は「セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等への適切な対応」とする。13の検討に入る。

委員：「性と生殖に関する健康支援」の囲みの内容を変えるべきと思う。「相手の体の特性を十分に理解し」とあるが、相手のいない人もいる。カップルが普通というのではなく、シンプルにすべきである。「生涯を通じて健康な生活を送ることができるように、女性も男性も自分のからだについて十分理解し、自分の健康について自己決定できるよう、自分と自分以外の人の人権を尊重する意識をもつことが必要です。」という文章だが、「自分自身も相手も大切にできる」「相手のからだの特性を十分に理解し」といった言葉はなくてもいいのではないか。

委員長：今の意見について何かあるか。

委員：「男性は自分のからだだけを理解すればいい」と取れてしまう。男性も女性の体がどういうものかということを知ったほうがいい、という意味合いがなくなってしまう。

委員：健康について自己決定できることは、誰の人権を尊重するのか。

委員：自分の人権を尊重している。それは大切なことである。

委員長：「相手」という言葉を気にしているのではないか。「相手」はパートナーだけでない。「自分自身や自分以外の人も大切にできる、人権を尊重する意識をもつことが必要です」ではどうか。自分の人権はもちろん自分以外の人の人権を尊重しなければいけない。

委員：賛成である。「自分以外の人」も大事にしなければいけない。

委員長：「女性も男性も自分のからだについて十分理解し、他の人に伝え」とし、自己の認識を伝えていくことは必要である。

委員：ここは「性と生殖に関する健康支援」であり、女性の視点で貫かれている。

委員：「女性も男性も自分や相手のからだの」にしてはどうか。

委員長：委員の言葉を生かしたい。

委員：「それぞれの」とすればいいのではないか。

委員長：「生涯を通じて健康な生活を送ることができるように、女性も男性もそれぞれのからだについて十分理解し、自分の健康について自己決定できるよう、また自分自身や自分以外の人も大切にできる、人権を尊重する意識をもつことが必要です」ということでよいか。

委員：「それぞれのからだの違いについて十分理解し、自分の健康について自己決定できるよう人権を尊重する」としたい。自己決定とは人権尊重につながり、「自己決定できるように人権を尊重するとともに自分自身や自分以外の人も大切にできる意識をもつことが必要です」といくべきではないか。

委員：情報を得て、サードオピニオンを得て納得できる医療を受けることにつながる。自己決定できることが大切である。

委員長：「自己決定という人権尊重とともに、自分と自分以外の人を大切にできる意識をもつことが必要です。」という説明文でよいか。もう少し残っているが、次回検討する。

事務局：13の説明文のところまでを現状の検討案ということで関係する部署に意見をききたいがよいか。

(異議なし)

事務局：庁内での職員の旧姓使用について、近隣では東村山市などでは決定しているが、西東京市では全く検討していない。男女平等の理解の促進として夫婦別姓を入れ、庁内に素案を提出したいと思う。本名と旧姓の併用では、システム開発などでお金が必要になる。遅れているので、きっかけとして一度提言し検討させたい。

委員：「学び」で、「小中学校での男女混合名簿実施への対応」が「実施」になっている。現場で名簿を混合にすると対応に困るところがある。中学の体育は男女別。文部省からくる調査は男女別で数字を上げる。中学校現場では煩雑なため、「実施」とされると不都合も出てくるのではないか

委員：パソコンで男女の符号つけておけばいい。10年ほど前には学校の先生方が言い訳として使っていたが、近隣市では行っているところも多い。

委員長：今言われたように、男女混合で作っておけば、別名簿はすぐ作れる。常に男女混合名簿にしるということではなく、そう伝わるように言葉も含め次回提案してほしい。

### 3 その他

事務局：この委員会の委員の任期の件だが、更新の手続きに入ってよろしいか。

委員長：各自の状況に応じるので、出来る方はよろしくお願ひしたい。  
次回は7月9日にインゲビルで行う。8月の第二水曜はお盆中なのでずらしたい。

事務局：庁内からの検討結果が戻ってくる。少し余裕があったほうがいい。

委員長：8月20日とする。欠席の委員にも早めに伝えてほしい。

事務局：了解した。再任の承諾書とともに、次回の日程を通知したい。

委員長：以上で閉会する。